

放射性物質汚染対策顧問会議 低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ (伊達市における放射能被害対策と課題)



2011.12.12 福島県伊達市長 仁志田 昇司

福島第1原発事故により環境へ放出された放射能

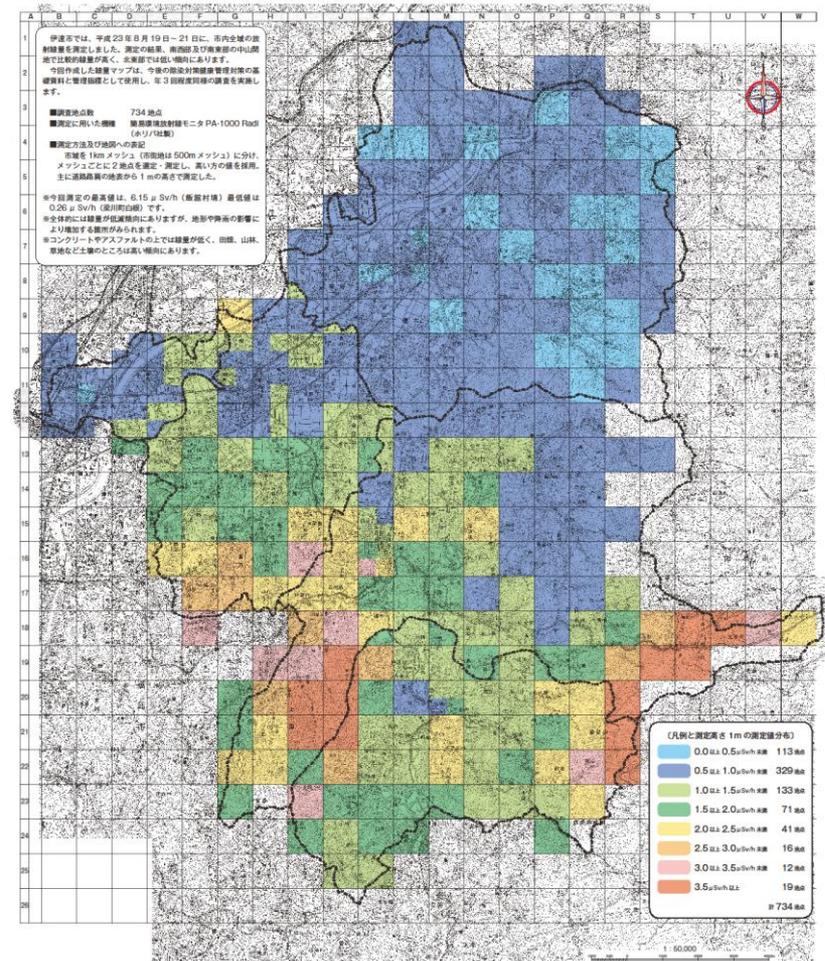
別紙2

文部科学省及び米国DOEによる航空機モニタリングの結果
(福島第一原子力発電所から80km圏内のセシウム134、137の地表面への蓄積量の合計)



伊達市一斉放射線量測定マップ

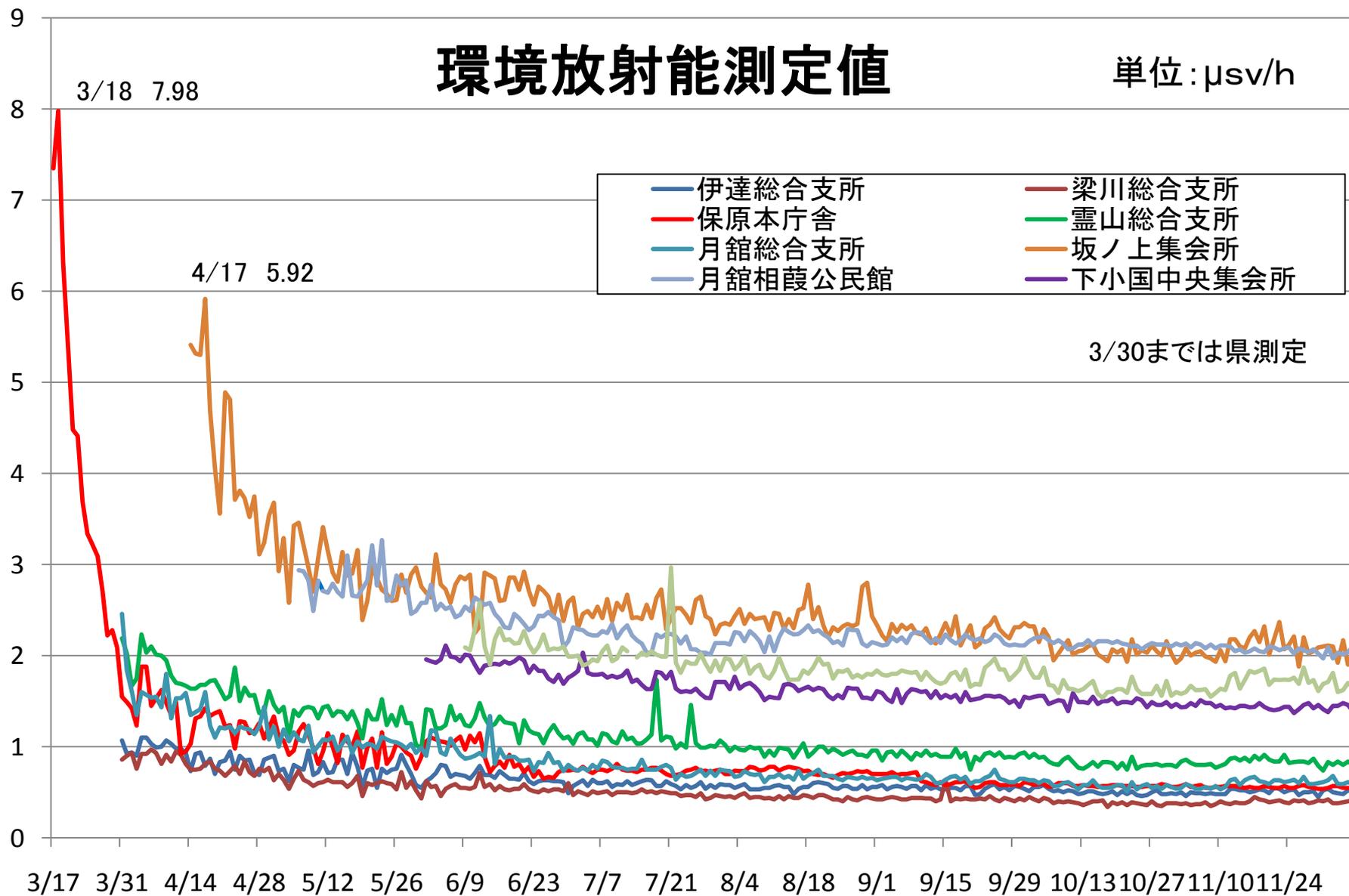
(平成23年8月19日～21日実施)



問い合わせ先: 伊達市災害対策本部 環境防災課 (024-575-1003)

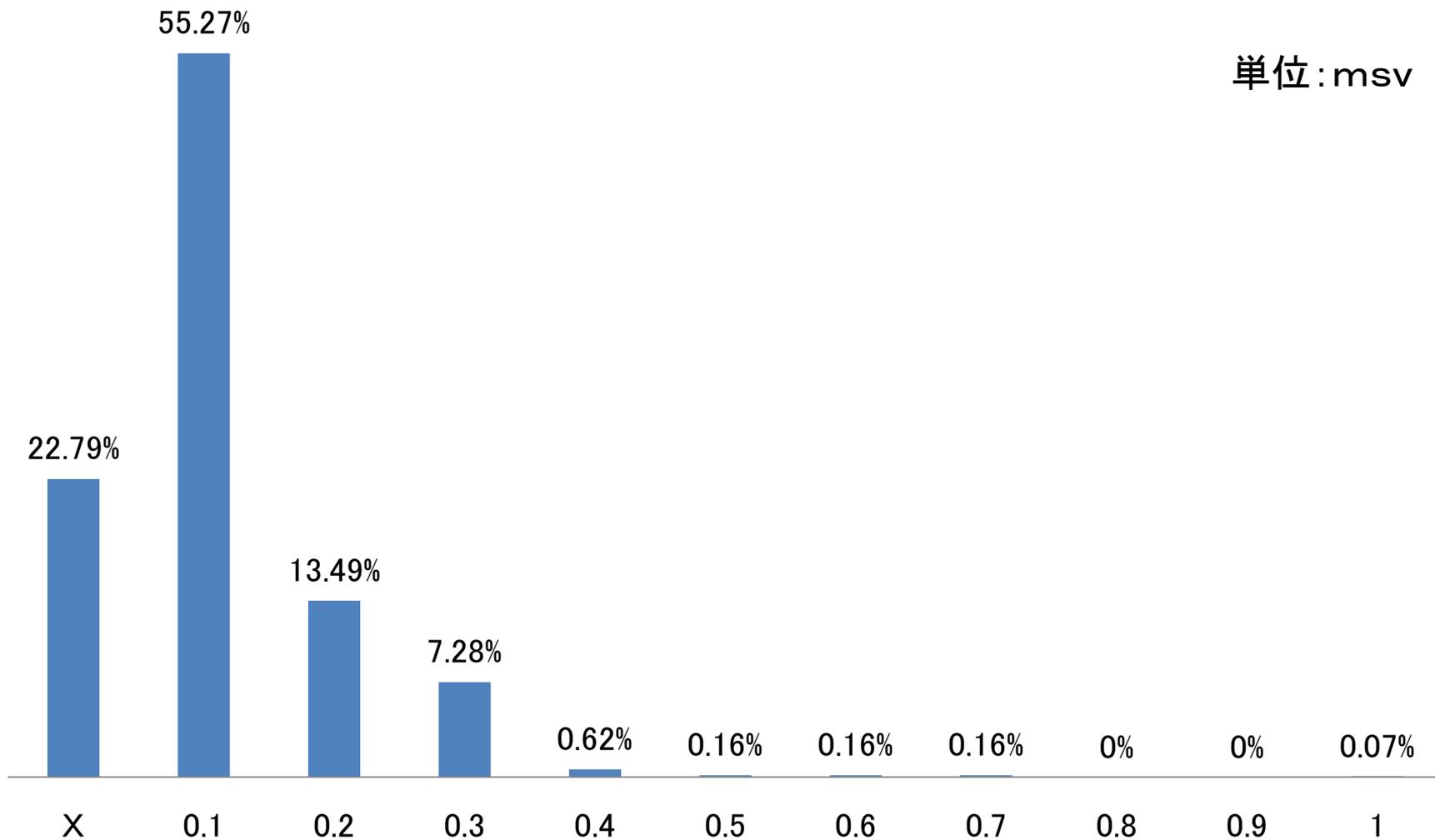
環境放射能測定値

単位: $\mu\text{sv/h}$



積算線量計測定結果8月分(市全体:0歳~5歳・妊婦)

単位:msv



原発事故災害経過

3/12～3/15 原発水素爆発による大量の放射能放出

3/23 SPEEDIによる線量マップが初めて公表

4月頃 長袖、帽子、マスクでの登校、窓を開けない、外で遊ばない

4/22 飯館村、川俣町山木屋地区を「計画的避難区域」に指定

4/27 枝野官房長官「伊達市にも飯館村と同様の地区がある」と発言

4月末から 校庭の表土除去実施

5/14 長官発言地区に対し、市単独施策（自己判断による避難支援）

決定・説明

5/26 冷房取り付け、ガラスバッジ、除染の費用10億円を専決処分

原発事故災害経過

- 6/4 市独自施策で、対象44世帯中14世帯の避難(自主判断)実施
- 6/16 国が「特定避難勧奨地点」の設定を公表
- 6/30 伊達市の小国地区など113世帯が特定避難勧奨地点に指定
- 8/30 「特定避難勧奨地点」の追加設定について国と協議
- 10/11 除染支援センターの設置 → 市民による自主的除染の推進
- 10/12 知事、米の安全宣言発表
- 11/16 大波地区で基準値を超える米が出て出荷停止
- 11/25 「特定避難勧奨地点」15世帯追加指定(1地区追加)
- 11/28 小国地区等、伊達市でも米の基準値オーバー検出

行政への不信の具体的事象

- ・SPEEDIの公表遅れ
- ・「直ちに健康被害はない」、との官房長官発言
- ・原発の状態についてのプレス発表と現実の乖離
- ・年間20mSvの基準値の妥当性 → 避難基準(3.2 μ Sv/h)、
→ 校庭の屋外運動基準(3.8 μ Sv/h)
- ・東大教授の涙の記者会見 → そんなに危険なのか
- ・爆発直後の避難が必要だった → ヨウ素による高線量時期(3~5月)
⇒ 恨み

行政への不信の具体的事象

- ・強制と勧奨(自主的判断) → 強制避難の生活上の犠牲は大きい
(自主的判断の重要性)
- ・地域と地点 → コミュニティを壊す(隣は指定されたが・・・)
- ・賠償問題による更なるコミュニティの崩壊の加速
- ・原発事故は現在進行形、しかも人災(津波の被害は大きい、天災)
 - ⇔ 国、東電の責任だ。除染は国、東電が行うべきだ
 - ⇔ 被害が定まらない、将来の健康被害、将来への不安(子ども)
- ・米の安全宣言を撤回 → 不十分な検査、まあ、良いだろう！
との安易な決定

行政に対する不信のまとめ

- ① 情報を隠しているのではないか
- ② 指示、対策が遅い
- ③ 示される基準が矛盾する、または分かりにくい
- ④ 判らないことは安全側での対応が危機管理の基本であるのに、安易な対策となっている。(県)
- ⑤ 省庁、委員会等の決定が現場の実態と合わないものがある。(例、避難と賠償)
- ⑥ 人災であり、絶対安全と言ってきた責任を取れ

学者への不信

・意見がマチマチ → 統一見解？

「分からない」、「やらないよりはやった方が良い」との発言

・ツイッターや講演・TVでの過激な発言 → 自粛

・御用学者呼ばわりされる実情 → 行政への不信から

子どもに対する不安の実態

- ・子どもの基準は大人と同じで良いのか？ ⇔ 学者の意見がマチマチ
- ・少子化と晩婚化による高齢出産 → 過剰な愛情 
放射能に対する過剰反応
- ・モンスターペアレントの存在 → 教師から行政へ
- ・外部被ばく → とにかく避難したい ⇔ 避難勧奨地点に指定されたい
- ・内部被ばく → 福島県産を給食に使うな、(風評被害対策との矛盾)
家庭内で二つの食卓 → 家族コミュニティの崩壊

子どもへの不安(健康)対策

- ・外部被ばく対策 → ガラスバッチの付与
サマースクール
通学バス(通学路での被ばく対策)
- ・内部被ばく対策 → WBC検査(早期に、全員)
食品検査器による随時自主検査体制の整備
(自分の判断と納得)
移動教室の実施(チェルノブイリの例)(検討中)
- ・放射能に対する過剰反応 → 心理相談の必要性(説明を理解しよう
としない)
放射能教育の実施(放射能を正しく恐れよ)
- ・基本的姿勢 → 不安の解消に資すると考えられることは、やってみる

人災意識の払拭対策

- ・人災意識 → 自助努力の欠如 ⇔ 放射能との戦い(除染など)に参加
- ・除染の推進と計画の公開 → 将来への希望を、戦いへの参加を促す
- ・ 1μ Sv/h以下の除染は市民の手で → 「市民除染支援センター」の設置
と強化
- ・除染ボランティアの活動による啓蒙 → 自分達も頑張らなくては・・・
- ・放射性廃棄物の仮置き場の決定 → 市民の意思と行動で・
- ・科学的な放射能対策 → 例、米作・きめ細かい土壌検査と作付け・
育成管理、収穫時の徹底検査

伊達市の今後の方針

- ① 情報公開に努める → 分かりやすい説明を市民に(災害情報を毎週発行)
- ② 人災意識の払拭に努める → 市民参加による除染の推進
仮置き場の市民による決定
「市民除染支援センター」の強化・活用
- ③ 除染が済むまでは、放射能と共存を前提として生活せざるを得ないことを市民が理解することを求め、そうした前提での対策を講ずる。
- ④ 避難の早期解除を目指し、除染の推進を図る → 専門業者の育成

伊達市の今後の方針

⑥ 子どもの健康対策を徹底する→ 安全であることを自分で判

断できる体制を

市民が随時可能な食料検査体制

市民全員のWBC検査の早期実施など

⑦ 放射能に対する心理相談体制を作る

⑧ 放射能教育(大人と子ども)を実施する

国への要望・意見

- ① 不信感の払拭に努めて欲しい
- ② 国としての統一見解をはっきり大胆に出して欲しい(20mSv/y以下なら避難解除する、除染目標は当面5mSv/yとするなど)
- ③ 検討中の事柄であっても、出来る限り情報公開されたい(例、帰還できない可能性、中間貯蔵所など、それによって決断する町民もいるはず)
- ④ 意思決定を迅速に行われたい(特定避難勧奨地点の決定に協議があってから2ヶ月以上を要した)
- ⑤ モニタリング体制を強化し、永続的な体制として欲しい(放射能との共存前提)
- ⑥ 内部被曝対策、特にWBC検査、食物検査体制を強化して欲しい(自己判断)

国への要望・意見

- ⑦ 米の汚染問題に見るごとく、もっと危機管理に即した検査体制など、必要があれば県を指導すべきではないか。検査能力の問題があったとすれば、早急にその能力を構築すべきである
- ⑧ 農産品の信頼回復のため、非破壊全数検査できる機器の開発を進められたい
- ⑨ 避難町村について国が除染を行うことは当然としても、当該町村も全面的に参加することが望ましい。なんと言ってもその土地を知っているのはそこに住んでいる住民であって、自らの故郷は自らの手で当てるのが故郷復帰への力になる。
- ⑩ その意味でも、避難解除を出来る限り早急に、部分的にも実施すべきと考える。